

## 平成 22 年度 岡谷市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)

## 1 岡谷市地域公共交通活性化協議会規約第 4 条に規定する事業

## ・ 岡谷市地域公共交通総合連携計画書の作成

平成 22 年度は、地域の公共交通の実態調査や、利用者、市民の意向を把握するなかで、地域の抱える課題や公共交通が担うべき役割を明確にし、課題解決と役割を果たすために必要な方策を「連携計画」としてまとめます。

また、具体的な方策の設定にあたっては、まちづくりを視野に入れるなかで、運行経路や運行形態の見直しによる利用効率の向上に加え、利用促進策についても検討します。

この事業は、国の支援を受けて実施します。

## 連携計画の策定スケジュール (案)

	事務局	協議会
3 月	第 1 回協議会終了後、運輸局に連携計画策定調査実施計画の認定申請を行う。 【〆切3/23】	協議会設立・第 1 回協議会 (規約、事業計画、予算等の承認)
4 月	運輸局からの認定予定【中旬頃】 運輸局に補助金交付申請【下旬頃】	
5 月	運輸局からの補助金交付決定【中旬頃】	第 2 回協議会 (補助金決定の報告、委託業者選定方針決定、業者選定委員会の設置) 【下旬：交付決定後】
6 月	委託業者選定手続き開始	業者選定委員会開催 (委託業者決定) 【下旬】
7 月		第 3 回協議会 (委託業者選定の報告、計画策定プロセスの検討、調査実施方針の検討)
8 月	委託業者による調査、事務局との調整	
9 月		
10 月		
11 月		第 4 回協議会 (公共交通整備方針の検討、課題等解決策・利用促進策の検討)
12 月		
1 月		第 5 回協議会 (連携計画案の検討、事後評価内容の検討)
2 月		
3 月		第 6 回協議会 (連携計画の承認、H23年度以降の事業申請の検討)